

# こども基本法 やさしい版 ってなに？

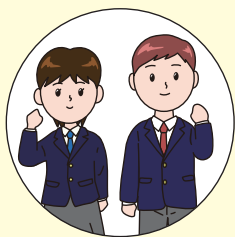


わかも の ひとり たいせつ そんなに  
子どもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。

じぶん しあわ せいちょう く しゃがいぜんたい ささ じゅうよう  
みなさんが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。

きほんほう しゃかい めざ わかものかん とりくみ しさく すす  
こども基本法とは、こうした社会を目指して子どもや若者に関する取組「こども施策」を進めて  
いく上で基本になることを決めた法律です。

れいわ ねん がつ かていちょう どうじ きほんほう うご だ  
令和5年4月に、こども家庭庁ができるのと同時にこども基本法も動き出します。



## こども施策における「こども」の定義

きほんほう さい さい ねんれい ひつよう  
こども基本法では、18歳や20歳といった“年齢”で必要なサポートがなくなるように、  
ところ からだ せいちょう だんかい ひと  
心と身体の成長の段階にある人を「こども」としています。

## Q. こども施策が大切にしている考え方って何？



A 1 こども施策は、6つの大切な考え方をもとに行われます。

1

すべての子どもが大切にされ、  
基本的な人権が守られ、差別されないこと

4

すべての子どもの意見が年齢や成長の程度に  
よって、大事にされ、子どもの今とこれからの  
にとって最も良いことが優先して考えられること

2

すべての子どもが大事に育てられ、  
生活が守られ、愛され、保護される  
権利が守られ、平等に教育を受けられること

5

子育てをしている家庭のサポートが十分に  
行われること、家庭で育つのが難しいこどもに  
家庭と同じような環境が用意されること

3

すべての子どもが、年齢や成長の段階により、  
自分に直接関係することに意見を言えたり、  
さまざまな活動に参加できること

6

家庭や子育てに夢を持ち、  
喜びを感じられる社会をつくること

# Q. <sup>し さく</sup> <sup>い けん</sup> <sup>い</sup> ども施策について意見を 言いたいんですが…？



**A** もちろん、<sup>わかもの</sup> <sup>い けん</sup> <sup>き</sup> どもや若者の意見を聴きながら  
<sup>くに</sup> <sup>と どう ふ けん</sup> <sup>し く ち ょ う そ ん</sup> 国や都道府県、市区町村は、<sup>し さく</sup> <sup>い</sup> ども施策を  
<sup>すす</sup> 進めていきます。



# Q. <sup>わたし</sup> 私たちはどうやって<sup>い けん</sup> <sup>い</sup> 意見を言うの？



**A** <sup>つぎ</sup> <sup>ほうほう</sup> <sup>かんが</sup> たとえば、次の方法を考えています。

- ・<sup>つか</sup> インターネットを使ったアンケート
- ・<sup>ぎょうせい</sup> <sup>し ょ う い ん</sup> <sup>くに</sup> <sup>ち ほう</sup> <sup>や く し ょ</sup> <sup>は たら</sup> <sup>ひと</sup> <sup>ち ょ く せ つ</sup> <sup>あ</sup> <sup>い けん</sup> <sup>き</sup> <sup>と り く み</sup> 行政の職員(国や地方の役所で働く人)が直接会って意見を聴く取組
- ・<sup>かい ぎ</sup> おとなの会議への<sup>わかもの</sup> <sup>さん か</sup> どもや若者のみなさんの参加
- ・<sup>わかもの</sup> <sup>たい し ょ う</sup> どもや若者を対象としたパブリックコメント  
(<sup>くに</sup> <sup>と どう ふ けん</sup> <sup>し く ち ょ う そ ん</sup> <sup>い けん</sup> <sup>ほ し ゅ う</sup> 国や都道府県、市区町村が意見を募集すること)



# Q. <sup>わたし</sup> 私たちから<sup>き</sup> <sup>い けん</sup> <sup>い</sup> 聴いた意見はどうなるの？



**A** <sup>き</sup> <sup>い けん</sup> <sup>だい じ</sup> みなさんから聴いた意見を大事にして、<sup>し さく</sup> <sup>すす</sup> ども施策を進めていきます。

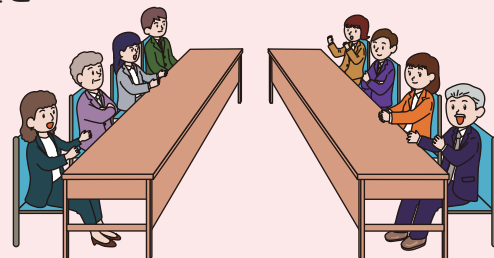
<sup>たと</sup> <sup>き</sup> <sup>い けん</sup> <sup>かん</sup> <sup>くに</sup> <sup>と り く み</sup> 例えば、みんなから聴いた意見を<sup>き</sup> <sup>い けん</sup> <sup>かん</sup> <sup>くに</sup> <sup>と り く み</sup> どもに関する国の取組を

<sup>は な</sup> <sup>あ</sup> <sup>だい じ</sup> <sup>かい ぎ</sup> <sup>と ど</sup> 話し合う大事な会議に届けたりしていきます。

<sup>くに</sup> <sup>と どう ふ けん</sup> <sup>し く ち ょ う そ ん</sup> <sup>し さく</sup> <sup>も くて き</sup> そして、国や都道府県、市区町村は、施策の目的をふまえ、

<sup>い けん</sup> <sup>じ つ げ ん</sup> <sup>かん が</sup> みなさんの意見が実現できるかどうかを考えながら、

<sup>し さく</sup> <sup>と</sup> <sup>く</sup> ども施策に取り組んでいきます。



もっと詳しい

子ども基本法についての  
パンフレットはこちら！



<https://www.cfa.go.jp/resources/library-for-children>

※PDFでは  がある場所はクリックでアクセスできます。

「子ども基本法」動画 やさしい版



<https://youtu.be/NMw-JqACFLM>

子どもまんなか  
子ども家庭庁